

区保護課への情報提供等について

1 「生活保護受給者に対する先発医薬品の調剤状況等」の作成

先発医薬品を調剤した者の事情を「別紙 2」の「生活保護受給者に対する先発医薬品の調剤状況等」に記載をお願いいたします。

なお、この「別紙 2」は、区保護課への提出の必要はありませんが、調剤月から 1 年間、薬局にて保存願います。

2 区保護課への情報提供の方法

レセプトの摘要欄に、「別紙 2」の「生活保護受給者に対する先発医薬品の調剤状況等」に示された区分に基づき、先発医薬品を調剤した理由を下記の要領により記載してください。これをもって、区保護課への情報提供といたします。

○レセプト摘要欄に、最も当てはまる理由を 4 つの区分の中から手入力で記載願います。

なお、入力の文章は以下のとおりをお願いいたします。

- ・「札幌市生保先発医薬品調剤理由：保険薬局の備蓄」
- ・「札幌市生保先発医薬品調剤理由：処方医より先発医薬品が必要と判断」
- ・「札幌市生保先発医薬品調剤理由：薬価が高い又は同額」
- ・「札幌市生保先発医薬品調剤理由：その他」

なお、これら摘要欄への記載は、理由を確認した月のレセプトだけでなく、状況が継続する場合は当該月以降も継続して記載願います。

3 その他

- ・ 被保護者宛てリーフレット、「別紙 2」の様式については札幌市の申請書ダウンロードサイトにてダウンロードすることができます。

<http://www3.city.sapporo.jp/download/shinsei/>